

PTA会員の皆様

西東京市立田無第一中学校PTA
会長 大谷 亜希子

第2回運営委員会報告書

10月15日(火) 16時00分～ 図書室

出席者：保護者8名 教員6名 役員8名

(うち議決数 15名)

会長挨拶

皆様、本日はお忙しい中、第二回運営委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

PTA会長の大谷です。

まず、日頃の各委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。本日は、今後のPTA活動に関する具体的な議論を踏まえ、より良い環境を準備していくための意見交換をお願いしたいと考えております。

引き続き、皆様のご協力とご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

校長先生挨拶

来週に行われる合唱コンクールに向けて、学校が歌声であふれています。私は、1年の中でこの季節が大好きです。中学校では、運動会と並びこの合唱コンクールが二大行事となっています。もちろん、修学旅行や職場体験、校外学習やスキー移動教室など、大きな行事はたくさんあるのですが、クラスの一員としての役割、そして集団としての力を考えた時には、やはりこの二つがメインとなるでしょう。たくさんの人が集まるからパワーが生まれます。また、いろいろな考えの人がいるからトラブルも起こります。そして、それらを乗り越えて子どもたちは成長していきます。それは、時として大人が予想するよりもはるかに大きな力となることがあります。そんな時が私たちが、教員として子どもたちと関わる上で一番の喜びです。

このように行事を通して子どもたちは成長していきますが、行事に追われて学校生活が苦しくなってはいけません。それは、子どもたちも先生も同じことです。田無一中は今までもそうでしたが、「これは本当に必要なのか」「この教育活動を通じて、子どもたちにどんな力を付けるのか」を常に念頭に置きながら進んでいきたいと思っています。教員の働き方改革が世の中で叫ばれていますが、働き方改革は、単に先生たちの労働時間を減らすということではありません。もっと子どもたちの話をよく聞き、寄り添う余裕を作り出すための働き方改革です。そういう意味で、田無一中は、これからも「去年はこうだったから」や「今までどおり」を見直し、改革を続けていきたいと思えます。

副校長先生挨拶

皆さん、こんにちは。本日は運営委員会ありがとうございます。先週の8日から10日で三年生の修学旅行に行って参りました。今回は3学年に女性の教員が少ないということで、校長先生に代わり引率することになりました。少し暑いぐらいの気温でしたが、大きく体調を崩す生徒もなく、帰ってくることができました。

IJ学級は3日間ともバス行動で、通常学級は班行動で、1日目は奈良、2、3日目は京都を回りました。多くの班が、清水寺や金閣寺、伏見稲荷大社などへ行っていました。どこへ行っても大変多くの外国人観光客

が来ていました。今回の修学旅行は、ただ単に京都・奈良の文化に触れるということではなく、「西東京の良さを知り、課題を解決する」という課題に対して、各班で立てた探究テーマを探る旅でした。中には外国人観光客に英語でインタビューを試みたグループもあったようです。京都・奈良の文化に触れながら、考えたことを事後学習でまとめていく予定です。夜は1日レク係の企画運営をしたレクリエーションや清水焼の絵付け体験を行いました。1ヶ月後にできあがったものが送られてくるということなので、これもまた楽しみにしている生徒も多いと思います。

来週は、合唱コンクールが開催されます。久しぶりにルネこだいらでの開催になります。会場の関係で、該当学年の保護者の方のみの参観になりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。また、行事協力委員の方々には、受付をお願いすることになりますが、よろしくお願いいたします。

■ 学校の様子について

教務主任 濱田先生

教務主任の濱田です。今年度も折り返し地点を過ぎました。実はこの時期から教務主任は来年度の計画を立て始めます。生徒や保護者の皆様にとっては、毎年同じように過ぎているように感じるかもしれませんが、今年度の課題や田無一中の現状を踏まえ、来年度はどうしたらいいかを考えています。

7月の終わりに、「SWOT」という手法を使って、田無一中の内部環境と外部環境の強みや弱みなどを全教員で分析を行いました。例えば施設や校風の強みでは、「全教室にエアコンが設置されている」、「1-1GPという生徒会独自のイベントがある」などが上がり、一方弱みでは「生徒数に対して教室が足りていない・校庭が狭い」などの意見が上がりました。

また生徒に関しては「人懐っこく、素直な生徒が多い」、「部活や委員会に意欲的」という意見がある一方、「嫌なことがあるとすぐに逃げてしまう」、「怒られたり、注意されることに慣れてなく、反省の態度を示すことのできない生徒がいる」などが上がりました。

さまざまな社会の変化によって、子供たちの置かれる状況は以前とは大きく変わっています。先日、管理職とも「生徒が自分自身で困難を乗り越え、適応していく力(=レジリエンス)を高めていく必要がある」という話をしました。そのために来年度どのような取り組みをするべきかを今後全教職員で話し合い、来年度の教育計画に反映していきたいと思います。またさまざまな情報を、保護者や地域の方々とも共有しながら一中の生徒達を育てていけたらと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。

生活指導部 上野先生

工藤の方が今日はお休みをいただいていますので生活指導部の上野のほうからお伝えさせていただきます。工藤から2点お話しするように聞いております。

1点目は保健についてです。9月26日(木)に学校保健委員会が行われました。委員会では、今年度の学校保健活動の報告と、学校医・学校薬剤師の方々との意見を交わす場が設けられました。その中で特に話題になったのは視力の話です。視力検査の結果からも、学年が上がるにつれて視力が悪くなる傾向があります。今では学校教育の現場でもタブレットを授業で活用するのが当たり前の時代になってきました。中学生ではスマホを所持する生徒が大多数で、電子機器を使わず生活することのほうが難しいほどです。一中では研究の一環としてデジタル・シチズンシップ教育も実践している中で、よりよく活用する方法などを学んでいますが、その使い方についても十分指導していく必要があると感じました。たとえば外国では、活用するタブレット端末の画面と顔の距離が30cm以内になると、使用できなくなるような仕組みを取り入れている国もあるそ

うです。タブレットでなくても、教科書やノートとの適切な距離、姿勢などから視力低下を予防する指導を行っています。

2点目は災害についてです。本校でも自分の身の安全の守り方と、他者や社会に貢献できる能力を養うことを目的に毎月一度避難訓練と、朝礼での安全指導を行っています。先日の朝礼では、災害時にどれだけの生活用品を備えて置かなければならないのか確認し「東京備蓄ナビ」というサイトを紹介しました。家族構成を入力すると必要な物資とその量を知ることができるサイトです。ぜひご家庭でも活用してもらえたらと思います。

今後とも本校の生活指導へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

進路指導主任 吉原先生

本日第2回の進路説明会を行いました。都立・私立高校ともに入試要項が決まり、資料が届いてきています。また、HPにも掲載され始めています。

3年生は修学旅行の事後学習に取り組んでいます。11月5日(火)には、公開の発表会も予定しています。11月上旬から、面接指導や出願指導を随時進めていきます。2年生は9月に職場体験を行いました。今年度は2日間の体験となりました。また、今週の土曜日には職場体験事後学習の発表会を予定しています。現在は11月1日(金)の校外学習に向けて準備を進めています。

1年生は今年度、6月にまち探検を行いました。西東京市について調べ学習を行い、今週の土曜日には発表会を予定しています。

3学期には道徳地区公開講座や展示会も予定しています。引き続きのご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

■ 報告事項

(1) 各代表より

役員選出委員長：高嶺 (1-B)

9月14日(土)

↳配布物(役員立候補/免除申告書 1枚)の封入作業・各クラスの連絡用の棚に棚入れ

9月17日(火)

↳①「役員立候補/免除申告書」配布のお知らせ

および役員選出のお知らせなど3枚を学校よりメール送信

↳②担任の先生を通して10月10日(木)回収期日とした「役員立候補/免除申告書」の個別配付

10月12日(土)

↳役員選出管理委員会の実施

回収済みの「PTA役員立候補/免除申告書」の開封・振分作業

11月9日(土)開催の役員免除審議会・候補者選出に向けての準備

校外部 部長：三浦 (1-C)

令和6年度 校外部 活動報告書

6月30日(日) 6:45-8:50 主催：育成会こぶし 於：芝小～並木農園へ じゃがいも掘り 3名参加

農園までの道で、信号や歩道を歩く際に広がらないように声掛けするのが仕事でした。農園までの距離があり子供も大人も広がって歩いてしまうため、ボランティアの必要性を感じました。

7月6日(土) 10:00-11:00 主催：育成会かしわ 於：田無小 定例会 2名参加

今後のスケジュール確認と10月のわくわく子ども縁日の打ち合わせがメインでした。わくわく子ども縁日の中学生ボランティア募集のポスターやチラシの受け渡しに今まで広報部が入っていたのですが、今年度はかしわ会の方と副校長先生で直接やりとりしていただく事になり非常に助かりました。ありがとうございました。

7月21日(日) 10:00-11:00 主催：育成会ひろがり 於：zoom 定例会 1名参加

6月の昔懐かし運動会の反省と、今後の活動の確認を行いました。

9月1日(日) 10:00-13:00 主催：育成会ひろがり 於：zoom 定例会 1名参加

今後のスケジュール確認とひろがり祭に向けてのお店の打ち合わせがメインでした。

9月7日(土) 10:00-11:00 主催：育成会かしわ 於：田無小 定例会 1名参加

主に、10/5 わくわく子ども縁日に関しての詳細を確認しました。

9月14日(土) 10:00-12:00 主催：育成会ひろがり 於：上小図書館 ひろがり祭看板作り 1名参加

校外部がひろがり祭当日に飲食店を手伝うとの事で、衛生管理についての説明を受けました。

9月28日(土) 11:30-17:00 主催：育成会ひろがり 於：上小校庭 ひろがり祭 8名参加

参加者は子供500名、大人200名、一中のお手伝いは12名ほどありその他のお手伝いも多数ある中開催されました。

店舗は18店舗もあり、大賑わいでした。11:30-17:00と長い時間でしたが、8名のお手伝いの方で、3つのお店を時間で分担し手伝いました。

飲食店の食品準備から、景品受け渡しまで幅広く手伝っていただき、大人がいない店舗もあったので皆さんの協力があり非常に助かりました。

10月5日(土) 14:00~16:15 主催：育成会かしわ 於：田無小 わくわく子供縁日 3名参加

予約者250名以上、中学生ボランティア20名ほどその他お手伝いもあり、雨天の中、開催されました。担当はあらかじめ決まっておらず、手伝いが足りていなかった射的コーナーの受付を担当しました。雨にかかわらず、大賑わいで中学生のボランティアの方も多く皆さんで協力しスムーズに進行できたようでした。

11月3日 西東京市主催 歩け歩け大会が実施されます。5月ごろに広報部に手伝いを依頼していましたが、1人も手伝いが集まらなかったという結果になりました。育成会全体の行事で、西東京市も力を入れている行事なので人手が必要とのことで、来年度は早めに手伝いを確保するよう依頼されています。

(2) 役員より

芝久保コミュニティセンター運営委員会 (副会長：三宅)

芝久保コミュニティセンターにて開催された7月26日(金)の第二回・9月27日(金)の第三回運営委員会の報告をまとめてさせていただきます。

今回は、前PTA会長 山本さんが出席してくださいました。

前年度はコロナ禍で引き継ぎがうまくいっておらず会議に参加できておりませんでした。今年度からコミュニティセンターの利用の活性化を図るため参加し始めています。

第二回運営委員会

①今月10月30日(水)14:00~15:30の日程で、初めて学童と一緒に防災訓練が行われます。

②利用者懇談会

毎回利用される方が少ないため、サークルなどで利用している方に向けてアンケートを配布する予定です。

③新年度協議会役員決めについて。

成り手がおらず、各サークルから選出を考えている

④各サークルの活動報告

第三回運営委員会

各サークルからの活動報告、10月30日（水）に行われる防災訓練について

P保連会議（会長：大谷）

西東京市へ提出する『教育環境の改善に関する要望』が決定致しました。本校からは第一回運営委員会でお伝えした『部活指導員の予算増額』『校庭の水はけ、段差などの危険箇所の整備』に付け加え、『屋上の遮熱塗装などの暑さ対策』を全体要望として、『プールのトイレと更衣室の改修』を個別要望として提出致しました。

次回は11月12日に西東京市教育委員会との懇談会が予定されております。

学校保健委員会（会長：大谷）

9月26日 IJ3 教室にて学校保健委員会が行われ、保険活動担当の先生方、校医の先生方から、生徒達の様子や定期健康診断についてのお話を伺いました。

9月までの保健室の来室者数は昨年より増加しており、特に週明け、週末に多いそうです。

また、保健室を利用する際に自分の身体の状態を伝えることが苦手な生徒が多く『いつ、どこで、どうした』などが言えるように指導してくださっているとのことでした。

他には、朝から水分を摂っていなかったり、水筒の水が足りない等も多く見られるようです。段々と親の手を離れる年齢になっていますが、今一度ご家庭で『不調の伝え方』や『水分が足りているか？』などを話題にさせていただくことで改善できることもまだまだあるのでは無いか、と感じました。

学級委員会について（副会長：岸）

令和6年度学級委員の活動について報告いたします。

昨今の茶話会中止に伴い、学年活動費を有効に活用すべく、今年度は校名を記入した名入れボールペンを配布します。

活動内容

7月8日 1回目見積相談

7月14日 2回目見積相談

8月18日 3回目見積相談

8月20日 4回目見積相談

8月25日 名入れフォントの確認用サンプル到着

9月12日 PTA 役員内にて名入れの色・フォント決定

9月13日 本発注

9月22日 支払い済

商品が納品されるのは、年末を予定しております。生徒への配布は三学期を予定しております。

中間会計監査について（会計：大森）

10月4日（金）に上半期の会計監査を経て承認いただいております。決算報告書を今から回覧用で回しま

すが、詳しくは後日 HP に掲載するのでご覧ください。

■ 議題

● PTA 会則の改正について

本日の議題には、会則の改正案が 4 点ございます。会則の改正については、本日の議決で賛成が得られれば、会則第 14 条『会則の改正』第 6 章『総会』に則って臨時総会を書面開催で行いたいと思います。開催日は 11 月 1 日の予定です。

1. PTA 個人情報取扱規則の制定についての議案（庶務：水上）

1) 個人情報取扱規則の制定

【問題点】

現代社会において個人情報の適切な取り扱いとは重要な課題となっております。PTA 活動においても、会員やその家族の個人情報を取り扱う機会が多く、これに対する適切な規則が求められます。

「個人情報保護法」は 2017 年に改正、2019 年より施行、改正後 5,000 人以下の事業者も適用対象となっておりますが、本会においては未だ個人情報取扱規則が存在しない状況です。

- ・ 会員情報(氏名、住所、連絡先等)を適正に管理し、第三者への漏洩や不正利用を防ぐ必要があります。
- ・ PTA 活動において個人情報を扱う機会がある為、そのリスク管理が求められています。
- ・ 「個人情報保護法」の改正と施行に伴い、他の多く事業者で同様の規則が整備されているため、本会も早急に対応すべきです。

以下の理由により個人情報取扱規則の制定を求めます。

【メリット】

- ・ 個人情報の取扱いに関する意識向上が期待されます。
- ・ PTA 活動の透明性と信頼性が向上します。

【デメリット】

- ・ 役員・委員・部員の業務が増える可能性があります。
- ・ 法令が変更された場合、規則の見直しや改定が求められます。
- ・ 個別の対応が難しくなる場合があり、業務の迅速な対応が難しくなることが考えられます。
- ・ 規則を徹底するために、役員・委員・部員に研修する必要があります。

【提案】

PTA の活動において収集・利用される会員や家族の個人情報を適切に保護し、信頼性の高い活動を行うためのルールを明文化し、これを全会員に周知徹底することが必要です。

- ・ 別紙「西東京市立田無第一中学校 PTA 個人情報取扱規則」を制定することを提案いたします。

- ・制定に伴い、「個人情報取扱事業者」として、以下のように PTA 会則・細則第 12 条の追加を求めます。

細則

第 12 条(会員の個人情報の取り扱いについて)

本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め適正に運用するものとする。

続いて、個人情報保護取扱規則を制定するにあたり問題が生じたので、その問題を解消するために、一般社団法人全国 PTA 連絡協議会への登録とインターネット接続の為に Wi-Fi 契約、及びウイルス対策ソフトの導入を求めます

2) 一般社団法人全国 PTA 連絡協議会への登録及び、Wi-Fi の契約

ウイルス対策ソフトの導入について (庶務：水上)

【問題点】

現在、PTA 室で使用している PC はウイルス対策が出来ておりませんが、個人情報取扱規則第 8 条を遵守するためにはウイルス対策が必要です。また、ウイルス対策をするにはインターネットへの接続が必要です。

個人情報取扱規則

(保管)

第 8 条 個人情報データベースは、紙媒体は施錠保管、電子データはファイルにパスワードをかけるなど適切な状態で保管することとする。

・一般社団法人全国 PTA 連絡協議会(以下、『全 P』という)に登録することで Wi-Fi の契約を仲介して貰い、PTA 団体として契約することが出来ます。

・ウイルス対策ソフトを導入することで、個人情報取扱規則を遵守することが出来ます。

上記の理由により、全 P への登録と Wi-Fi の契約、及びウイルス対策ソフトの導入を求めます。

【メリット】

・全 P に登録すると、PTA 専用のメールアドレス(Google Workspace アカウント)を無料で取得でき、業務の効率化とセキュリティ向上が図れます。また、PTA 運営に関する様々な情報やサポートを受けられるため、活動の充実が期待できます。入会金や会費はかかりません。

・インターネットに接続できることで、PTA 運営の作業効率が上がります。・全国 PTA 連絡協議会を通じて、PTA として Wi-Fi を契約し、インターネット環境を整備することで、ウイルス対策ソフトの導入が可能となります。

・ウイルス対策ソフトを導入することで、ウイルスやマルウェアからシステムを保護し、データの盗難や破損を防ぐことができます。また、個人情報取扱規則の遵守が可能になります。

【デメリット】

・Wi-Fi の運用に関する負担が増えます。

Rakuten Wi-Fi Pocket Platinum の場合

ルーター端末代金 7,980 円(税込)

月額使用料金 3G・1,078 円(3G)~無制限・3,278 円(税込)

※トライアルで接続できなかった場合は、他社との契約となり、月額約 4,000 円~5,000 円、事務手数料と端末費は無料になります。

- ・ウイルス対策ソフトの購入コストが年間 5,000 円程度増加します。
- ・ウイルス対策ソフトの導入はシステムリソースを消費し、PC のパフォーマンスが低下する可能性があります。正常なファイルを誤ってウイルスと検出し、業務に支障をきたすことがあります。強力なソフトでも 100%の保護は保証されず、ユーザーの行動によってリスクが高まります。

【提案】

- ・全 P への登録は、ウイルス対策や業務効率化を実現するため、現状の課題を解決するための有効な手段と考え、全国 PTA 連絡協議会への登録と Wi-Fi の契約を提案いたします。
- ・個人情報保護規則を遵守する為にはウイルス対策ソフトの導入は必須な為、ウイルス対策ソフトの導入を要望します。

- ・全 P 登録に伴い、以下のように PTA 会則・細則第 13 条の追加を求めます。

細則

第 13 条 一般社団法人全国 PTA 連絡協議会

本会は、一般社団法人全国 PTA 連絡協議会の登録団体とする。

質問：全 P（全国 PTA 連絡協議会）に入ることになにか義務が課せられることはありますか

回答：特にありません。先ほどお話しした通り入会することで GoogleSpace のアカウントがもらえます。現在は役員個人が Google アカウントを作って運営していますが、個人のためほかの役員が入ることができないという状況です。全 P に入ることによって共有のアカウントになるので作業効率が上がることが予想されます。

細則については会則第 13 章「細則の制定改廃」第 26 条に則り、本日の運営委員会出席者の 3 分の 2 以上の賛成が得られれば改正となります。

- ・個人情報取扱規則の制定について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

出席者 15 名 賛成 15 名 よって、この改正案は可決されました。

- ・一般社団法人全国 P T A 連絡協議会への登録と Wi-Fi の契約、ウイルス対策ソフトの導入について賛成の方挙手を願います。

出席者 15 名 賛成 15 名 よって、この改正案は可決されました。

2. PTA 会則見直しについての議案

1) 会則第 9 章 広報部について (副会長：白田)

【問題点】

現在、新型コロナウイルス流行後から PTA 活動全体の縮小、簡略化に伴い PTA 広報誌の発行が数年間ない状態にも関わらず、PTA 会則に従って委員選出を行っている現状があります。本部役員としても活動がないにも

関わらず、選出しご協力頂いている現状を何とか出来ないかと考えています。

- ・活動実態がないにも関わらず委員選出せざるを得ないことによる会員、役員への負担。
- ・現状での広報誌発行に伴うプライバシー配慮の難しさ。
- ・昨今のペーパーレス化が進む中での広報誌発行の必要性の有無。
- ・ここ数年の広報誌の配布がない事に対する反対意見が上がっていない。
- ・パソコン未経験者の部員が選出された場合の広報紙発行に伴った作業(パソコンによるデータ作成等)がパソコン作業の難しさ。

以上の理由により広報部の廃止を求めます。

【メリット】

- ・広報部として使用していた通信費、活動費、広報誌発行による経費の削減
- ・広報誌発行に伴い行っていた写真や氏名の使用許諾の廃止(プライバシーへの配慮)
- ・年度毎に行っていた委員選出に伴う会員、役員双方の連絡等による負担の軽減

Q&A

Q:子供達の学校での様子を知るには?

A:田無一中 HP スクールライフ→フォトライブラリーに先生が載せてくださっています。また定期的開催されている保護者会にて写真や動画で各クラスでの生活や授業の様子を発表してくださっています。

Q:今まで広報誌配布によって各会員へ周知していた内容の廃止後の周知方法は?

A:必要に応じて現在利用しているすぐるアプリ等での配信に切り替え

Q:紙面で残さなければならない内容についての取り扱いについては?

A:全会員への配布や報告が必要な場合は本部役員が教員側責任者に内容の確認後、許可を得て PTA 室にて作成、配布します。

【議案】

- ・広報部の廃止を求めます。
- ・広報部廃止に伴い、会則、細則について以下のように変更、削除を求めます。

会則 第9章 広報部

第15条 この会の広報誌を編集発行し、会員に対する正確な情報の伝達、会員相互の意見発表、交換につとめる。

広報紙の編集にあたっては会の諸機関と緊密に協力しながらも、独立して自主的にこれを行う。

1. 広報部は各学級から選出された広報部員1名ないし2名と担当する教職員1名をもって構成する。
2. 広報部員の互選によって、部長1名、副部長2名(うち1名は教職員)を選出し正副部長は運営委員会に出席する。
3. 部長経験者は本人の申し出により、専門部正副部長・役員選出管理正副委員長・行事協力委員正副委員長の選出を永年対象外とする。(細則第4条の表参照)

以上、会則第9章 広報部 第15条 1,2,3 についての全文削除

- ・会則第9章 広報部 第15条 1,2,3 全文削除に伴い、細則第4条の表からの広報の記載削除による表の変更

広報部・校外部部長	永年対象外
広報部・校外部副部長	1年対象外

↓ 以下へ変更

校外部部长	永年対象外
校外部副部长	1年対象外

※令和6年度までの広報部正副部长経験者の会則、細則による免除対象に関しては校外部と同様にする。

・会則に記載されている PTA 組織図に記載のある広報部正副部长、広報部会の削除などその他広報部廃止に伴い、PTA 会則および細則の全箇条の繰り上げ記載、変更、その他全文中からの広報部に関する記載の削除。

2) 会則第8章 14条 学級・学年委員会（副会長：岸）

【問題点】

新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、学年活動は休止状態が続いており、これまでの学級委員による学年活動が実施されていません。感染症の影響が収まった現在も、従来通りの活動を再開するには難しい状況が続いております。

上記の理由により、会則第8章学級・学年委員会第14条の改定と、学年活動費廃止を提案致します。

【メリット】

- ・学級委員の負担が軽減し、PTA 活動が効率化されます。
- ・各家庭の経済的負担の軽減に繋がります。

【デメリット】

・学年活動の再開が難しくなり、保護者や生徒が協力して行うイベントや交流が減少することが考えられます。

【議案】

- ・会則、細則について以下のように改正を求めます。

会則 第8章 学級・学年委員会

第14条

学級・学年委員は、各学級集会・各学年集会その他の活動を通して、**会員相互の仲介を担う。**

1. 各学級は学年当初に於いて、学級委員2名・郊外部員2名を選出し、各委員と担当教職員によって学級委員会を構成する。

IJ学級は学級委員を2名選出し、郊外部員は希望選択できる。

2. 学年委員は、学級より選出された学級委員2名と各学年担当教職員(各1名)によって構成される。

3. 各学年委員は、学年毎に学級委員の互選によって委員長1名・副委員長2名(うち1名は教職員)を選出する。

4. **3年生学級委員は、卒業対策業務と兼ねる。**

5. **各学年の委員長・副委員長は、運営委員会に出席する。**

※改定部分は網掛け参照

・学年活動費の廃止

これまでの学年活動に充てていた費用を(4000円×学級数)(IJクラス 10000円)を廃止し、PTA会費の適切な見直しを行います。但し、卒業対策費は現状通りとする。

実施時期:2025 年度(令和 7 年度)より実施

3) 会則第 8 章第 14 条 3 年生学年委員(卒対)の役員免除規定について(副会長:白田)

【問題点】

現状、学年委員長・副委員長は、PTA 役員選出の対象となっておりますが、3 年生の学年委員長・副委員長においては、卒業対策委員としての活動があり、役員選出の対象外としてふさわしいと考えます。よって、その他の委員・部員同様に役員の免除を要望いたします。

【議案】

- ・会則第 8 章第 14 条に、以下の追加を求めます。

会則 第 8 章 学級・学年委員会

第 14 条

6. 3 年生学年委員委員長経験者は本人の申し出により、専門部正副部长・役員選出管理正副委員長・行事協力委員正副委員長の選出を永年対象外とする。(細則第 4 条の表参照)

- ・細則第 4 条の表に以下の追加を求めます。

3 年学級委員長	永年対象外	永年対象外
3 年学級副委員長	1 年対象外	—

4) 会則第 7 章 運営委員会 (庶務:水上)

【問題点】

会則には『運営委員会は原則として 2 カ月に 1 回は開くもの』とありますが、現状、学期ごとに 1 度の開催である為、改正を求めます。

【議案】

会則について以下のように改正を求めます。

会則第 7 章・第 13 条

- ・運営委員会は役員、校長、副校長、各学年主任、各学級代表ならびに各専門部正副部长によって構成され、総会に次ぐ議決機関である。
- ・運営委員会の定足数は委員現在数の 3 分の 1 以上とし、会議の議決は出席者の過半数とする。正し細則の制定、改廃の場合は出席者の 3 分の 2 以上とする。
- ・運営委員会は原則として各学期に 1 回は開くものとし、次の任務を有する。

※改定部分は網掛け参照

※以上、会則(細則は含まず)の改廃に関しては、臨時総会に挙げる議案となります。

会則第 7 章第 13 条に則り、議決は出席者の過半数で可決とします。

- ・第 9 章広報部の廃止について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

出席者 15 名 賛成 15 名 よって、

過半数の賛成が得られたのでこの改正案は臨時総会に提出いたします。

- ・会則第 8 章 学級・学年委員 会則の改正について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

出席者 15 名 賛成 15 名 よって、

過半数の賛成が得られたのでこの改正案は臨時総会に提出いたします。

- ・学年活動費の廃止について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

出席者 15 名 賛成 15 名 よって、

過半数の賛成が得られたのでこの改正案は可決されました。

- ・会則第 8 章 学級・学年委員 役員の免除について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

出席者 15 名 賛成 15 名 よって、

過半数の賛成が得られたのでこの改正案は臨時総会に提出いたします。

- ・会則第 7 章 運営委員会の改正について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

出席者 15 名 賛成 15 名 よって、

過半数の賛成が得られたのでこの改正案は臨時総会に提出いたします。

3. PTA 会費減額についての議案書（会長：大谷）

【問題点】

現在の PTA 会費は 1,200 円ですが、年々繰越金が増えている状況です。また、小銭が発生すると集金業務が煩雑になりミスが起こってしまう可能性も否めません。

- ・会員の皆様の金銭的負担を少しでも軽減するため

- ・PTA 会費の集金業務の効率化を図るため

上記の理由により、学年活動費の廃止を提案いたします。

【減額が可能であるとする理由】

ペーパーレス化を推進し、これにより印刷費や消耗品費の削減が可能となること、今年度より印刷機のリース代が変更となり、従来の 15 万円から約 4 万円になること。

来年度からは学年活動費(4,000 円×学級数、I J クラス 10,000 円)が廃止予定の為、その分のコスト削減が見込まれること。

これらを踏まえ、PTA 会費を現行の 1,200 円から 1,000 円に減額することを提案します。

仮に会員数が今年度の予算案と同じ 491 世帯、教職員が 36 名で 200 円減額した場合、会費収入は 105,400 円減少しますが、新たに発生する個人情報の管理に付随する必要経費を考慮しても繰越金は昨年度よりプラスとなり、子どもたちに必要な防災費やその他の予算は従来通り確保することが可能であると考えられます。

【メリット】

- ・会員の皆様への金銭的負担の軽減
- ・PTA 活動における集金業務の簡素化と効率化
- ・繰越金の温存と資金の適切な運用

【議案】

2025 年度より、PTA 会費を現行の 1200 円から 1000 円に減額します。
それに伴い、細則第 1 条 会費 について、以下の様に改正を求めます。

第 1 条 会費

1. 会費は年額 1,000 円とする。
2. 年度途中の転入については転入学期に応じて会費を納入する。転出の際は申し出により転出学期に応じて返金する。金額は以下の通りとする。

転入・・・1 学期 1,000 円、2 学期 500 円、3 学期 0 円

転出・・・1 学期 500 円、2 学期 300 円、3 学期 0 円

※改定部分は網掛け参照

参考資料:

R5, 予算案

(収入の部)		(単位: 円)
項 目	金 額	備 考
会 費	664,800	1200 円×522 世帯 (仮)、 教員 1200 円×32 名
雑 収 入		通常郵便貯金利子等
繰 越 金	723,452	
合 計	1,388,252	

R6, 予算案

(収入の部)		(単位: 円)
項 目	金 額	備 考
会 費	632,400	1200 円×491 世帯 (仮)、 教員 1200 円×36 名
雑 収 入		通常郵便貯金利子等
繰 越 金	893,018	
合 計	1,525,418	

議案について、以上になります。

より良い PTA 活動のため、ご理解いただけると幸いです。よろしくお願い申し上げます。

- ・細則 第 1 条 会費の減額について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
出席者 15 名 賛成 15 名 よって、
3 分の 2 以上の賛成が得られたのでこの改正案は可決されました。

それでは今回賛成をいただいた

- ・会則第 9 章 広報部の廃止
- ・会則第 8 章第 14 条 学級・学年委員の改正
- ・会則第 8 章第 14 条 学級・学年委員の役員免除
- ・会則第 7 章 運営委員会の改正

以上 4 点を臨時総会の議題として挙げさせていただきます。

議題は以上となります。ありがとうございました。

■ 連絡事項

庶務からのお願い（庶務：羽山）

今回報告された内容を前回と同様メールでご提出ください。なお事前に活動報告書をいただいておりますので、内容に追加や変更等がなければ「活動報告書と同じです」と庶務までご連絡ください。

変更や追加がある場合は18日（金）までにメールでご提出ください。日にちが近くて申し訳ありませんが、今回臨時総会が迫っているため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次回運営委員会：3月5日（水） 16時～ 図書室